

築上町子ども読書活動推進計画 第3次（案）に関するパブリックコメント実施要項

1 案件

築上町子ども読書活動推進計画第3次（案）

2 趣旨

築上町では、築上町子ども読書活動推進計画第2次の推進期間終了に伴い、令和8年度から始まる新たな5年間のための第3次に向けた策定を進めています。

今回、築上町子ども読書活動推進計画策定委員会において作成中の築上町子ども読書活動推進計画第3次（案）の内容についてパブリックコメント（意見公募手続）により、広く町民等の皆様からの意見募集を行います。

3 募集期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月23日（金）

※築上町子ども読書活動推進計画第3次（案）は、令和7年12月17日（水）に開催された策定委員会において了承された案について、令和8年1月5日（月）から、令和8年1月23日（金）までパブリックコメントを実施し、町民からのご意見等を考慮したうえで、最終案を令和8年2月開催の策定委員会に提出したいと考えております。そのため、意見公募期間を19日間とするものです。

4 意見を提出できる方（以下のうち、いずれか1つ以上条件を満たしている方）

- （1）町内に住所を有する方
- （2）町内に事務所または事業所を有する個人及び法人等
- （3）町内にある事務所または事業所に勤務する方
- （4）町内にある学校に在学する方

5 閲覧場所

築上町役場（1階住民プラザ）、築上町図書館築きのもり、築上町ホームページ

6 意見の提出方法・提出先

「築上町子ども読書活動推進計画第3次（案）に関する意見等提出書」にお名前などの必要事項とご意見を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ① 築上町役場（1階住民プラザ）に設置の回収箱へ投函
(投函は、平日8:30～17:00まで。土日・祝日は閉庁)
- ② 築上町図書館築きのもり設置の回収箱へ投函
(投函は、平日10時～20時まで、土日祝日は10時～18時まで。火曜日は休館。)
- ③ 築上町図書館築きのもりに郵送

〒829-0102 福岡県築上郡築上町大字築城1096番地 築上町図書館築きのもり

- ④ 築上町図書館築きのもりにファックス (0930-52-1570)
- ⑤ 築上町図書館築きのもりにメール (tosyokan@lib-chikujo.jp)

7 その他留意事項

- (1) 提出されたご意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、原則公開いたします。
- (2) 提出されたご意見等に対し、個別の回答は行いません。
- (3) 電話等の個別の受付は行いません。
- (4) 氏名・住所など、必要事項の記載がないご意見は無効となります。
- (5) 趣旨が不明瞭なもの等、公表が適当でないものについては公表されないことがあります。

8 問合せ先

築上町教育委員会 生涯学習課 図書館係

(築上町図書館 築きのもり : TEL 0930-52-0001)